

平成29年第11回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成29年11月28日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成29年11月28日（火）午後1時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席委員 4名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
5. 欠席委員 5番委員・葛西万博 6番委員・駒井優子
6. 議事録署名者 1番委員・佐々木幸子 3番委員・工藤甚三
7. 説明のため出席した者
大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、
齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、
北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
【継続審議】
議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
10. 各課からの報告
11. 会議の概要
午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。継続審議となっていた議案第23号を審議し、可決した。

12. 会議の状況

内山委員長 ただいまの出席委員は4名で、定足数に達していますので、これより、平成29年第11回平川市教育委員会を開催いたします。
5番・葛西委員、6番・駒井委員より、本委員会を欠席する旨の届出がありました。
案件の説明者には教育委員会各課長にお願いします。
会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、委員長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。
次に日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
本定例会の会議録署名者は、1番・佐々木委員、3番・工藤委員を指名します。
日程第3、会期の決定についてを議題とします。
本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、よろしいですか。

<了承>

内山委員長 本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告を議題とします。
教育長、お願いします。

教育長 <議案書1ページより説明>

内山委員長 ありがとうございました。
ご質問等ございましたらお願いいたします。

<質問等なし>

内山委員長 以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、各課からの報告を議題とします。
議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。

報告の中で、何かご質問等ございませんか。はい、工藤委員。

工藤委員 例年、小学校なり中学校に入学する予定の人は事前にわかると思いますが、例えば、途中で転校するというのは、小学校でも中学校でも多くはないでしょうが、あると思います。今年の場合、そのような例はありますか。平川市の中で入る学校は決まっていますが、家庭の事情やいろいろなことで、転校・転入があると思います。そのような事例がどれくらいあるものですか。

学校教育課長 新入学生小学校については、特別な理由での他学区入学はございません。こちらからは住所により入学する学校を通知していますが、その際に、兄・姉が指定された学校と別の学校に行っているということで、通知した学校ではなく、兄・姉と同じ学校へと希望することはあります。あとは途中での転校で多いのが、居住地の変更です。住所によって転校する学校は決まっているのですが、だいたいは現在通っている学校にそのまま通いたいということが多いです。件数については具体的な数字は今わかりませんが、年間で10から、多い時で20くらいあるかと思います。

事務局長 工藤委員が質問されたのは、以前は委員会で、区域外・他学区就学の報告をしていたのが、事務の整理により、教育長の決裁のみで、委員会への報告がなくなったためだと思います。ですから、委員のみなさんが疑問に思うのは当然だと思います。来年度以降は、なんらかの形で委員の皆様へ報告していきたいと考えています。我々だけ把握していて、委員の皆様がわからないということがない様に検討していきたいと思っています。

工藤委員 ありがとうございます。学校教育課長、事務局長からいただいたお話の内容はわかります。ご配慮ありがたいと思います。途中での転校については、住所が変わっても子どものためにそのまま学校に通えるようにするというのは普通の話です。

その他に、今の世の中ですので、例えば、いじめやクラスの中で上

手くいかなくて転校しなければいけないというような、特殊な理由、あるいは不登校など、それを避けるためにというような状況はあるのですか。学校訪問した際も、そのような話はありませんでしたが、そのような状況があるとすれば、対策として、その情報をどの辺りまで知っていればできたのか、後からの話ではなく、そのようなことも考えたいと思います。その点で、4月から今までの状況で、いじめ等の問題について対応しなければならなかった状況があるのかないのかを教えてください。

学校教育課長 こちらでの認可する基準がございます。その基準外での相談についてはございません。

工藤委員 いずれにしても、いじめのようなことはないということですね。

内山委員長 はい、ありがとうございます。
他にございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、各課からの報告に対する質疑を終了いたします。
次に、各課から、委員にお伝えしたいことなど、何かありませんか。

<なし>

内山委員長 これで、各課からの報告を終わります。
次に、日程第6、議案審査に入ります。
前回の定例委員会で継続審議とした、議案第23号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。
本議案については、委員からの意見が数多く出されました。その意見を元に、各課で修正したものを最終案として別添のようにまとめ、事前に意見を伺っておりましたが、ご意見がなかったため最終案どおりで確定いたします。
お諮りします。
議案第23号の報告書を議会へ提出し、公表することによろしいで

すか。

<了承>

内山委員長 それでは、議案第23号の報告書を議会へ提出し、公表することと決めます。

委員の皆様、各課長の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。事務局は、12月議会への提出とホームページへの公表をお願いいたします。

以上で、本日の案件は終了しました。

次回の会議は、平成29年第12回定例会議です。委員会の開催日時を、12月19日(火)午後1時30分からとしたいと思います。場所は、こちらの庁議室で開催したいと思います。皆さん宜しいでしょうか。

<了承>

内山委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、これもちまして本日は終了いたします。

ご苦勞様でした。